

# 消防部



## 令和6年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 3 消防水利の充実・強化
- 4 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施





令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		消防団体制の充実・強化		部局名	消防部	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver. 2.0「もっと、前へ」における位置付け		5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く	
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題		消防団は各種災害対応のみならず地域行事の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域防災の中核として重要な役割を果たしています。消防団員数の確保については全国と同様に減少しており、令和4年に改正した定員1,850人に対し、令和5年度末現在で1,611人となっており、地域防災力の低下が懸念されています。団員の確保策として、令和5年度から機能別団員制度を創設し運用を開始したことから、基本団員の確保とともに機能別団員の拡充を図ります。消防器具庫及び警鐘樓の整理については、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は除却を行い、必要とする施設は必要な修繕等を実施後、自治会への無償譲渡を進めています。					
目的・効果		消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、機能別団員を拡充し、地域の実情に応じ基本団員を補完する団員を確保するとともに、市内には大学が複数立地していることから、学生団員の加入促進にも継続して努めます。また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実を図るとともに、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化を図り、地域防災力の強化を推進します。		該当するSDGsの目標		   	
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 消防団への加入促進、消防団員の確保 (1) 消防団活動の市民及び学生等への周知及び理解による消防団員の確保、加入促進 (2) 消防団員等応援事業等の実施による消防団員の福利厚生の充実 (3) 機能別団員の拡充 (4) 準中型自動車免許取得費用の公費助成の検討		(1) 通年 (2) 3月 (3) 3月 (4) 通年	(1) 消防団員の確保（定員1,850人）充足率90% (2) 利用可能施設の拡充 (3) 新たに4個分団を拡充 (4) 状況把握及び助成要件等の検討				
② 消防団車両等の整備 (1) 消防車両等の更新 ・ 消防ポンプ自動車 ・ 軽積載車 ・ 小型動力ポンプ (2) 災害現場活動に係る安全確保のための装備品の更新並びに装備充実		(1) 3月 (2) 3月	(1) 消防車両等の更新：3台 ・ 消防ポンプ自動車1台（第20分団） ・ 軽積載車：2台（傍陽、武石西部分団） ・ 小型動力ポンプ2台（第14、丸子第6分団） (2) 安全装備品の配備・更新等 ・ 既配備品の更新（ヘルメット、耐切削手袋等） ・ 安全装備の充実（救命胴衣）				
③ 合併協議調整事項に基づく器具庫・警鐘樓の整理 (1) 自治会から要望がある器具庫等の無償譲渡 (2) 自治会が不要とする施設の除却		(1) 3月 (2) 3月	(1) 1件以上無償譲渡 (2) 器具庫施設除却2件 ・ 丸子2件、警鐘樓施設除却3件 ・ 丸子1件、真田1件、武石1件				
④ 消防団災害活動支援アプリの登録及び利用促進 消防団員へ登録及び効果的な利用を促進し、災害発生時の初動体制の強化及び団員への負担軽減を図る。		3月	登録者数：実員数の90%				
特記事項 ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			






令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進	部局名	消防部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	上田再構築プラン Ver. 2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け					
現況・課題	令和5年中の上田市における火災件数は43件で、前年の45件と比較し2件減少しました。このうち建物火災は22件で、前年の28件と比べ6件減少しました。上田市で発生した火災の半数以上が建物火災であることから、引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所における防火・防災対策の啓発に努めます。また、全国の火災による死者は建物火災が大半を占め、その多くが高齢者であり、当市も例外でないことから高齢者を中心とした住宅防火対策を積極的に推進するとともに、幼少年に対しても防火・防災教育を実施し、幼少年期からの意識の高揚を促進します。出火原因については、屋外焼却が上位を占め、消火に大きな困難を伴う林野火災の原因となりうることを踏まえ、屋外焼却実施前の消防署への届出時、屋外焼却実施者への注意喚起や消火の準備などの指導が必要です。応急手当の普及推進については、傷病者の近くにいる住民の応急手当が重要になることから、継続した感染防止対策を行いながら、応急手当の普及推進に努めます。				
目的・効果	住宅及び事業所等へ防火講習や各種消防訓練、住宅用火災警報器の維持管理の指導を実施することにより、火災予防の意識の高揚を図ります。また、高齢者への防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。屋外焼却実施者に対し、火災の危険性や消火の準備の必要性などを指導することで火災予防を推進します。応急手当につきましては、感染対策を含め正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。なお、知識及び技術を深めるため、全体の50%以上を普通・上級救命講習会受講者数とします。		該当するSDGsの目標		 
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○ 住宅及び事業所の防火・防災対策の推進 (1) 高齢者を中心とした住宅防火対策 (2) 防火講習、各種訓練の指導  (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	(1) 防火訪問等：250件 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：80回 (3) 立入検査：800回 (4) 防火広報：12回		
②	○ 屋外焼却に対する火災予防の推進 屋外焼却実施者への指導 (1) 屋外焼却実施前の指導 (2) 屋外焼却実施中の直接指導	通年	屋外焼却実施者への指導 (1) 実施前の指導 3,800回 (2) 実施中の直接指導 200回		
③	○ 市民に対する応急手当の普及推進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	3月	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：2,200人 （全体の50%以上を普通・上級救命講習会受講者数）		
④					
⑤					
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標	消防水利の充実・強化	部局名	消防部	優先順位	3位			
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化	上田再構築プラン Ver. 2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く					
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け								
現況・課題	消火活動を実施するために消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在877基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は417基あり、全体の約47%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は131基で約31%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ります。 また、消火栓は現在4,730基設置させておりますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置するとともに、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に伴う消火栓の付替えにより、消火栓においても同様に充実・強化を図ります。							
目的・効果	耐震性貯水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。 また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。	該当するSDGsの目標						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○ 耐震性貯水槽の設置 (1) 上田地域（宮之上、石神、上室賀） (2) 丸子地域（沢田）	(1) 3月 (2) 3月	4基設置 (1) 上田地域（宮之上、石神、上室賀） (2) 丸子地域（沢田）					
②	○ 消火栓の新設 丸子地域（下長瀬、西内2）	3月	3基設置 丸子地域（下長瀬、西内2）					
③								
④								
⑤								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題				

令和6年度 重点目標管理シート

重点目標		常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施		部局名	消防部	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好・快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		上田再構築プラン Ver. 2.0「もっと、前へ」における位置付け		5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靱な上田市を築く	
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題		住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果を上げるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ります。 令和5年の救急出動は、11,706件で新型コロナウイルス感染症の急拡大や高齢化の進展等により過去最多となりました。救急出動件数は全国的に増加傾向にあり、高齢化の進展とともに今後も救急需要は高い水準で推移していくものと予想され、年間の119番処理が13,500件を超えるなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づく課署の体制や車両配置、個別施設計画に基づく消防庁舎の延命化及び定年引上げに伴う職員数の適正化等を行う必要があり、引き続き時代に即した消防力を検討していく必要があります。 また、実災害を想定した各種訓練を実施して広域内の体制整備に努めるとともに、隣接する消防本部との合同訓練や長野県消防相互応援隊合同訓練を実施する中で、関係機関相互の連携強化及び受援体制の整備を図る必要があります。					
目的・効果		第二次上田市総合計画 後期基本計画（後期まちづくり計画）に基づき、中長期的視野をもって時代に即した消防力の検討と諸課題への対応や、増加する救急需要の対応を進めることで、将来に向け持続可能な住民の安全・安心の基盤を築きます。 消防車両を計画的に更新し、安全性の向上及び消防装備を強化することで、災害対応力の向上を図り住民の安全・安心を確保します。 また、広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災等を上回る被害が想定される南海トラフ地震や、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。		該当するSDGsの目標		    	
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
① 時代に即した消防力に関する検討と諸課題への対応 (1) 職員定数条例の検討 (2) 消防庁舎の非常用電源設備の整備 (3) 救急需要増加への対応		(1) 3月 (2) 3月 (3) 3月	(1) 職員定数条例の改正 (2) 非常用電源設備の整備（川西消防署） (3) 救急出動態勢等の見直し				
② 消防車両等資機材整備 (1) はしご付き消防自動車の更新・中央署 (2) 高規格救急自動車の更新・真田署 (3) はしご付き消防自動車のオーバーホール・南部署		(1) 3月 (2) 3月 (3) 3月	(1) はしご付き消防自動車の更新 中央署：1台 (2) 高規格救急自動車の更新 真田署：1台 (3) はしご付き消防自動車のオーバーホール 南部署：1台				
③ 広域連携訓練等の実施 (1) 広域大規模訓練 (2) 関係機関との合同訓練 (3) その他の広域内訓練 (4) 救急救命士合同訓練		(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 広域大規模訓練（5回） (2) 関係機関との合同訓練（20回） (3) その他の広域内訓練（50回） (4) 救急救命士合同訓練（6回）				
特記事項 ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			